

事業主の皆さまへ

～「不妊治療」と「仕事との両立」支援のご案内～

さまざまな企業で、社員が不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりに取り組む動きが広がっています。こうした取組は、**離職の防止、社員の安心感やモチベーションの向上、新たな人材を引き付けること**などにつながり、**企業にとっても大きなメリット**があります。

企業が社員の事情に応じてサポートする姿勢を示すことは、働く本人にとっても、**一層仕事への意欲が増す**などの大きな影響を与えると考えられます。

厚生労働省では、企業における「不妊治療」と「仕事との両立」を支援する取り組みを推進する企業を支援しています。

不妊治療を受けながら働き続けられる職場づくりのためのマニュアル



[URL ▼]
<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001073885.pdf>

[掲載データ情報]
➢ PDF: 53ページ
➢ 7.1MB



不妊治療と仕事との両立サポートハンドブック

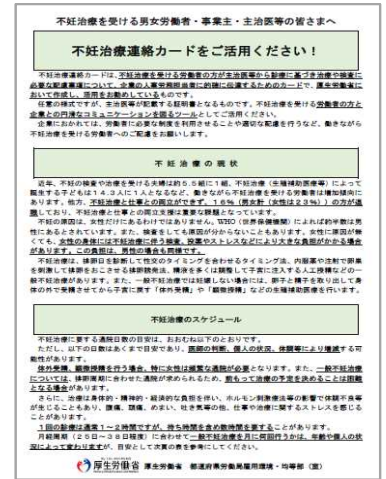


[URL ▼]
<https://www.mhlw.go.jp/content/11909000/001073887.pdf>

[掲載データ情報]
➢ PDF: 12ページ
➢ 1.3MB



不妊治療連絡カード



[URL ▼]
<https://www.mhlw.go.jp/bunya/ko-youkintou/pamphlet/dl/30b.pdf>

[掲載データ情報]
➢ PDF: 6ページ
➢ 488KB



中小企業を支援する助成金もご活用ください ～両立支援等助成金（不妊治療両立支援コース）～

不妊治療と仕事との両立に資する職場環境の整備に取り組む、不妊治療のために利用可能な休暇制度や両立支援制度を労働者に利用させた中小企業事業主の皆さまを支援する助成金です。労働者が休暇制度・両立支援制度を利用した場合に活用できます。

▶ 詳細はこちらへ https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_14408.html



認定制度で企業のイメージUP

次世代育成支援対策推進法に基づき、一般事業主行動計画を策定した企業のうち、計画に定めた目標を達成し、一定の基準を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する制度です。

「くるみん認定」(①)を既に受け、より高い水準の取組を行い、一定の要件を満たした企業については「プラチナくるみん認定」(②)があります。

また、新たな認定制度「トライくるみん」(③)や「**不妊治療と仕事との両立に取り組む企業を認定する『プラス』制度**」(④)もあります。

認定を受けた企業は、認定の証である「認定マーク」を使用することにより対外的にPRできます。

事業主の皆さま！ぜひ認定を目指してみませんか？

① くるみん認定マーク



② プラチナくるみん認定マーク



目指そう！
くるみん！



③ トライくるみん認定マーク

④ プラス制度 認定マーク

(①～③のマークにこの枠が付きます)

